

2024年4月23日

各位

ペット&ファミリー損害保険株式会社
代表取締役社長 石井 淳二郎

ペット保険「げんきナンバーワンスリム」の商品改定

T&D保険グループのペット&ファミリー損害保険株式会社（社長：石井 淳二郎）は、2024年7月1日以降を保険期間の始期日とするペット保険「げんきナンバーワンスリム（正式名称：ペット医療費用保険（免責金額控除型）」において商品改定を実施することをお知らせいたします。

昨今、動物医療においては、医療水準の進歩・高度化が進み、ペットの長寿化・高齢化が伸展したことによりペットの医療費水準は年々上昇傾向にあり、保険金支払も増加しています。

このような状況から、今後の支払保険金増加を見据えたうえで、安定的に保険制度を運営していくために、「げんきナンバーワンスリム」について保険料の見直しおよび免責金額の改定等を実施します。合わせて、ケガなど傷害による治療における待機期間の廃止や免責事由の改定等も実施します。

今後引き続きお客様のご期待に沿える保険サービスの提供を目指してまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在「げんきナンバーワンスリム」にご加入いただいているお客様には、保険期間満了月の2カ月前までにお届けする「ペット保険 ご継続のご案内」にて、改定後の保険料等、改定内容詳細をご案内いたします。

今後とも当社のペット保険をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

※「げんきナンバーワンスマート」、「げんきナンバーワン」および「げんきナンバーワン Best」は、商品改定の対象外です。

※改定内容につきましては、別紙をご覧ください。

以上

【お問合せ先】

ペット&ファミリー損害保険株式会社

TEL 0120-584-412 9:00~17:00 [土日・祝日および 12/30~1/4 を除く]

■商品改定の概要

対象商品：「げんきナンバーワンスリム」

(1) 保険料改定

近年の保険金お支払実績に基づき、2024年7月1日以降を保険期間の始期日とする保険契約（継続契約含む）の保険料を改定いたします。改定後の新保険料は、以下より、ご確認くださいませ。

[「げんきナンバーワンスリム」\(改定後\) 保険料](#)

(2) 免責金額^{※1}の取り扱い

1日あたりの免責金額について、2024年7月1日以降の取り扱いは以下のとおりです。

① 新規契約

5,000円となります。

② 継続契約

2024年6月30日以前を保険期間の始期日とする保険契約の免責金額は、継続時に3,000円または5,000円をご選択いただけるようになりました。

また、継続時に8歳以上となる場合は、免責金額10,000円もご選択いただけるようになりました。

※1 免責金額：保険金をご請求いただく際に、お客様に自己負担していただく金額

(3) 待機期間^{※2}取扱いの改定

ケガなど傷害による治療における「待機期間（15日間）」を廃止します。

※2 待機期間：新規ご加入後、保険金のお支払い対象外となる期間

(4) 補償内容の一部変更

主な変更内容は以下のとおりです。

項目	現行	改定後
歯石除去	対象外	歯周病治療と合わせて行うものは対象とします
帝王切開	緊急性を伴うものは対象	理由を問わず対象外となります
予防接種しなかった疾病	治療開始日から過去1年以内に予防接種していない場合は対象外	その疾病の発症日とその予防措置の有効期間内の場合は対象とします
猫のクラミジア・エイズ	対象外	対象とします
先天性・遺伝性疾患	発症時期に関係なく対象外	初年度始期日より前に発症したものは対象外（継続契約の場合、初年度待機期間経過後に発症し、かつ、今回の継続契約の始期日以後に治療したものを対象とします）

このニュースリリースは商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細は「商品パンフレット」・「重要事項説明書・約款」等をご覧ください。